

(令和3年度千葉県成年後見制度利用促進事業)

成年後見制度利用促進体制整備のための千葉県域会議・セミナー

<開催要綱>

1 目 的

全国どこにいても、権利擁護支援を必要とする人が適切な形で成年後見制度等を利用できる社会の実現を目指し、平成29年3月に策定された成年後見制度利用促進基本計画。同計画のもとに、総合的な権利擁護を社会全体で実現していく体制を整備していくこととして、全国の市町村で地域連携ネットワークの構築、その中核を担う機関の設置が進められてきたところですが、これまでの5年間で、千葉県内に設置された中核機関は10か所(13市町 設置率約24%)であり、引き続き、体制整備のためのより積極的な取り組みが必要です。

本会議・セミナーは、第2期成年後見制度利用促進基本計画がスタートする令和4年度に向けて、あらためて市町村が主体的に取り組む必要性、意義、今後の取り組みの方向性について共通理解を図り、県内の成年後見制度利用促進体制整備推進の一助とすることを目的として開催します。

2 日 時

セミナー(WEB開催 ライブ配信)	令和4年3月29日(火) 10時30分～12時00分
県域会議(WEB開催 ライブ配信)	令和4年3月29日(火) 13時30分～15時30分

※セミナーのみ、県域会議のみの申込みできます。なお、セミナーについては、当日の配信を視聴できない場合でも、視聴を希望する方は申し込んでください。(後日、1ヶ月程度オンデマンド配信する予定です)

3 主 催 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 (千葉県委託事業)

4 参加対象 千葉県内市町村職員を主な参加対象とします。 その他、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、障害者支援事業所職員、成年後見制度関係機関等

※「中核機関の設置・運営」、「地域連携ネットワークの整備」などの体制整備に関わる方

5 参 加 費 無 料

6 定 員 300名

7 プログラム

<セミナー> 令和4年3月29日(火) (ライブ配信)

10:30～12:00 (予定) 時間は目安であり、進行状況によって前後することがあります。

時 間	内 容
講義 約 90 分 (※講義は事前収録となるので、質疑応答はありません)	【成年後見制度利用促進体制整備セミナー】 「尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図るために」 講師 新井 誠 氏 中央大学研究開発機構教授 日本成年後見法学会理事長 成年後見制度利用促進専門家会議委員長代理 次期成年後見制度利用促進基本計画では、地域共生社会の実現に向けて、本人を中心とした支援、活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護」を位置づけたうえで、権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築をさらに進めることとしています。 「尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る」ことのイメージを共有し、そのための仕組みづくりを、なぜ市町村主体で進めていかなければならないのか、理解を深めます。

<県域会議> 令和4年3月29日(火) (ライブ配信)

13:30～15:30 (予定) 時間は目安であり、進行状況によって前後することがあります。

時 間	内 容
13:30	開会
13:35 ～14:15	【基調説明】 (40 分) ○第二期成年後見制度利用促進基本計画について 千葉県健康福祉部健康福祉指導課 ○成年後見制度利用促進における家庭裁判所の役割 千葉家庭裁判所家事部後見係 ○千葉県内の成年後見制度利用促進体制整備の取組状況について (令和3年度地区別意見交換会から) 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
14:15 ～15:00	【県内市町村からの実践報告】 (15 分程度 × 3カ所) 「中核機関の設置・機能充実に向けての取組みの現状について」 (報告者) ○御宿町 (令和3年5月中核機関設置 町直営) 御宿町保健福祉課 ○船橋市 (令和4年4月中核機関設置予定 市直営) 船橋市地域包括ケア推進課 ○木更津市(令和元年8月中核機関設置 社会福祉協議会受託) 社会福祉法人木更津市社会福祉協議会
15:00 ～15:25	【質疑応答、意見交換】 (25 分)
15:25 ～15:30	まとめ・閉会

※県域会議、セミナー共に、当日資料については申込者にメールで送信いたします。お手数ですが、参加時には各自プリントアウトしてお手元にご用意ください。

8 申込方法

下記申込フォームからお申込みください。

申込者には、後日、参加のための URL 等及び当日資料について E メールでご案内します。

申込期限：令和 4 年 3 月 25 日(金)	参加申込フォーム(県域会議・セミナー共通) https://forms.gle/Z6UjuALJwC97tiBQ7 
--------------------------------	--

※セミナーのみ、県域会議のみの申込もできます。

※複数名申込する場合は、お手数でも必ず 1 名ずつ申込フォームから申込んでください。

※登録時に申込確認メールが送信されます。メールアドレスの入力間違いがないようご確認ください。

確認メールが届かない場合は、smile@chibakenshakyo.com までお問い合わせください。

9 その他

○ライブ配信およびオンデマンド配信につきましては、特別な許可を得ない限り、録画・録音・写真撮影などを行わないでください。

○本会議・研修の参加申込を通じて取得した個人情報については、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うこととし、本会議・研修の運営に関する業務以外の目的には使用しません。

＜問い合わせ先＞

千葉県社会福祉協議会 後見支援センター（担当：窪田・田中）

〒260-8508 千葉市中央区千葉港 4-3

TEL 043-204-6012 / FAX 043-204-6013

E-mail : smile@chibakenshakyo.com